

# 香川県報



号外

平成16年

5月21日(金曜日)

## 目次

（●印は、県法規集掲載事項） ページ

### 教育委員会公告

○平成十七年度香川県公立学校教員採用選考試験の実施

### 教育委員会公告

#### ●香川県教育委員会公告第3号

平成17年度香川県公立学校教員採用選考試験を次のとおり実施する。

平成16年5月21日

香川県教育委員会

#### 1 試験の目的

この試験は、平成17年度の香川県公立学校教員（教諭・養護教諭）の採用に当たっての選考資料を得るために実施するものである。

#### 2 試験を実施する校種・種別及び教科・科目等

校種	種別	教科・科目等	採用予定数	
市町立学校	小学校	「小」*	65名程度	
	中学校	「中」* 家庭、英語**		
県立学校	高等学校 [特殊教育諸学校] [高等部を含む。]	「高」 国語、地理歴史、数学、理科、保健体育、 英語、電気・情報、建築、商業、看護	23名程度	
				「特小」 [「特中」] [「特自立」]
				「特殊」 [「養護」] [「養教」]
市町立学校 県立学校	全校種	養護教諭	8名程度	

\* 「小」と「中」に限って併願することができる。

\*\* 中学校の美術、技術については本年度は実施しない。

#### 3 出願資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない者であつて、次の(1)及び(2)の選考区分ごとに掲げる条件のいずれにも該当するものであること。

なお、日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師としての採用となる。

##### (1) 一般選考

ア 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）により授与される各相当の普通免許状を有する者又は平成17年3月31日までに当該普通免許状を取得見込みの者

・ 「高」の電気・情報、建築に出願できる者は、高等学校の工業についての普通免許状を有する者（取得見込みの者を含む。以下同じ。）でなければならぬ。

・ 「特小」又は「特中」に出願できる者は、盲学校、聾学校又は養護学校の普通免許状のほか、盲学校、聾学校又は養護学校の各部に相当する学校の普通免許状を有する者でなければならぬ。

・ 「特自立」に出願できる者は、盲学校、聾学校又は養護学校の養護訓練教諭免許状を有する者又は自立活動教諭免許状を有する者でなければならぬ。

イ 昭和45年4月2日以降に生まれた者

##### (2) 特別選考

ア 次の①～④のいずれか一つに該当する者

① 中学校、高等学校及び特殊教育諸学校の志願者のうち民間企業等（教育の事業を除く。）において通算5年以上の勤務経験を有する者で、その勤務経験により、出願する教科・科目に関する高度の専門的な知識又は技能を有すると認められ、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

② 過去において本県又は他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭又は養護教諭の職にあつた者

③ 現に他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭又は養護教諭の職にある者

④ 現に本県立学校において10年以上実習助手の職（臨時又は非常勤の者を除く）

く。)にある者  
 4 教育職員免許法により授与される各相当の普通免許状を有する者又は平成17年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者。ただし、アのうち①に該当する者にあつては、教育職員免許法により授与される特別免許状の授与資格を有する場合に限り、当該普通免許状の取得又は取得見込みがなくても受験できるものとする  
 ウ 昭和30年4月2日以降に生まれた者

4 選考試験

(1) 第1次選考試験

内 容	対	象	期 日	試 験 場**
	一般選考志願者	特別選考志願者		
総合教養 (教職教養を含む)	○	/	平成16年7月21日(水) 及び7月22日(木)	県立高松高校 〔「小」、「中」又は「養教」志願者〕
専門教養 (種別別)〔ア(1)(イ)〕	○*	○*	受付 8時 ~ 8時20分 試験 8時30分~17時	県立高松商業高校 〔「高」又は「特殊」志願者。ただし、「特小」志願者は、22日(木)は高松高校〕
特殊教育に関する専門教養	○	左	ただし、22日(木)は「小」、「特小」志願者のみ。 〔(併願者を含む。)]	
実 技 試 験	該 当 者	同 左		
面接試験 (集団面接)	○	○	平成16年7月23日(金) ~7月24日(土) のうちの指定された日時	高松市立紫雲中学校

\* 英語志願者のうち、実用英語技能検定(財)日本英語検定協会)1級合格者又はTOEFL(国際教育交換協議会)580点以上(CBT 237点以上)、TOEIC(国際ビジネスコミュニケーション協会)850点以上のいずれかの取得者については専門教養(英語)を免除する。(出願後の資格取得については認めない。)  
 \*\* 併願者の試験場は、特に指示されない限り、第1志望種別の試験場である。  
 ① 総合教養  
 社会人として身につけておくべき一般的知識・教養及び日本と国際社会との関わりや資源・環境問題など地球的視野に立つて行動していくための基本的な知識・教養・資質並びに教職教養についての基本的な知識を問う。

② 専門教養・実技試験

種 別	専門教養*の内容	実 技 試 験	
		対 象	内 容
「小」及び「特小」	国語、社会、数学、理科の4教科	全 員	音楽、図画工作及び体育(水泳を含む。)
「中」及び「特中」	志願した教科・科目等に関するもの	音 楽 保 健 体 育 家 庭	それぞれの専門教科・科目の実技 簡単な調理及び洋裁部分縫い
「高」	志願した教科・科目等に関するもの***	保 健 体 育	それぞれの専門教科・科目の実技
「特自立」	自立活動に関するもの	/	/
「養教」	養護に関するもの	/	/

\* 「特殊」志願者には、「特殊教育に関する専門教養」の試験を併せて実施する。  
 \*\* 地理歴史、理科については、教科に関する共通問題に加えて、地理歴史については世界史又は日本史、理科については物理又は生物のいずれか一科目を選択して解答する。  
 (2) 第2次選考試験(第1次選考試験合格者)

内 容	対	象	期 日	試 験 場
	一般選考志願者	特別選考志願者		
適 性 検 査*	○	○	平成16年8月25日(水) 受付 8時30分~8時50分 試験 8時50分~12時10分	高松市立紫雲中学校
小 論 文	○	○		
模擬授業**	○	○	平成16年8月26日(木) ~8月28日(土)	香川県教育センター 〔「小」「中」「養教」志願者〕 高松市錦町会館*** 〔「高」「特殊」志願者〕
面接試験*** (個人面接)	○	○	のうちの指定された日時	



なお、受験票は、7月上旬に発送する。

7 選考結果の通知

(1) 第1次選考試験の合否については、平成16年8月上旬に受験者全員に通知するとともに、合格者の校種・種別及び受験番号を県庁東館玄関前掲示板に掲示する予定である。

(2) 第2次選考試験の合否については、平成16年9月中旬に第2次選考試験の受験者全員に通知するとともに、合格者の校種・種別及び受験番号を県庁東館玄関前掲示板に掲示する予定である。

(3) 第1次選考試験及び第2次選考試験のそれぞれについて、希望する者のうち、不合格者に対して、結果通知書により、選考結果の総合ランクに関する情報提供を行う。希望する者は、教員採用願書及び結果通知書の「情報提供希望」欄の「有」を○で囲むこと(希望しない者は、「無」を○で囲むこと)。

なお、不合格者を対象とする選考結果の総合ランクは、第1次選考試験及び第2次選考試験のそれぞれについて、総合成績を合格者と比較した場合のランク(上位から順にA、B、Cの3区分)とする。

また、上記の、第1次選考試験不合格者及び第2次選考試験不合格者を対象とする選考結果の総合ランクについては、香川県個人情報保護条例第20条第1項の規定に基づき、口頭により開示請求をすることもできる。

8 給 与

初任給月額(平成16年4月1日現在)は、中学校及び小学校教育職給料表の適用を受ける職員で例示すれば、191,100円(四年制大学新卒)である。また高等学校等教育職給料表の適用を受ける職員で例示すれば191,100円(四年制大学新卒)である。

このほかに教職調整額、教員特別手当、期末手当及び勤続手当が支給される。また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住宅手当等も支給される。

問い合わせ先

香川県教育委員会事務局 義務教育課 087-832-3743(直通)、087-831-1111 内線5243  
高校教育課 087-832-3751(直通)、087-831-1111 内線5267

ホームページアドレス

<http://www.pref.kagawa.jp/kenkyoui/koko/saiyo/>